

# 兵庫労働局 「化学物質管理者」と「リスクアセスメント対象物」

## 化学物質管理者

化学物質のラベル表示・SDS通知・リスクアセスメント等が適正に実施されているか管理する者です。

化学物質管理者は、工場や研究所のみならず、リスクアセスメント対象物を**製造**し、又は**取り扱う事業場**並びに**譲渡**又は**提供を行う事業場**ごとに、労働者から、要件に該当する者を選任する必要があります。**飲食店**や**スーパー**なども化学物質管理者の選任が必要な場合があります。

### 化学物質管理者の選任が必要か確認しましょう！



**Yes**

化学物質（混合物を含む）を使っていますか？

名称に「化学」がつく「化学薬品」等は分かりやすいですが、消毒液や洗剤（漂白剤）、食品添加物なども化学物質に該当する場合があります。



**Yes**

取り扱う化学物質にリスクアセスメント対象物が含まれていますか？

検索ツールを利用して、取り扱う化学物質に「リスクアセスメント対象物」が含まれているか調べましょう。



or

(ケミサポ)



一般消費者の生活用に提供される製品ですか？

医薬品やラベル表示対象物質が密閉された状態で取り扱われる製品（電池など）が該当します。

なお、スーパー・ホームセンターで一般消費者も入手可能な方法で譲渡・提供されている製品でも、業務用洗剤など業務に使用することが想定される製品は、SDSの交付・リスクアセスメントの実施義務があるため、「一般消費者の生活用に提供される製品」に該当しない場合があります。

**No**

**No**

**No**

**Yes**

**必要**

### 災害事例

**不要**

#### 掃除中の中毒



換気の不十分なトイレにて、洗浄剤（フッ化水素含有）を使用して清掃作業中、咳、発熱等が現れ、ふらつき等の症状が激しくなったため病院を受診すると「フッ化水素中毒」と診断された。

#### ガスボンベによる火災



カセットコンロ用の使用済みガスボンベ（タンガス）を廃棄するため穴を開ける作業中に発生した火災により火傷を負った。

&lt; 店長



店長

既読  
11:07

店長、化学物質管理者って知っています？



化子

聞いたことあるで。  
工場とかで必要な人でしょ？

既読  
11:23

いや、リスクアセスメント対象物っていう化学物質を、製造・  
取扱・譲渡・提供する全ての事業場で化学物質管理者の選任が  
必要らしいですよ。



そうなんや。まあ、うちは飲食やし、  
化学物質を使ってないから関係ないで。

既読  
16:19

リスクアセスメント対象物って、洗剤とかも該当する可能性が  
あるそうですよ。店舗で使用している物を把握してますか？



え、そうなんっ？！  
まあ大体は・・・。

既読  
18:07

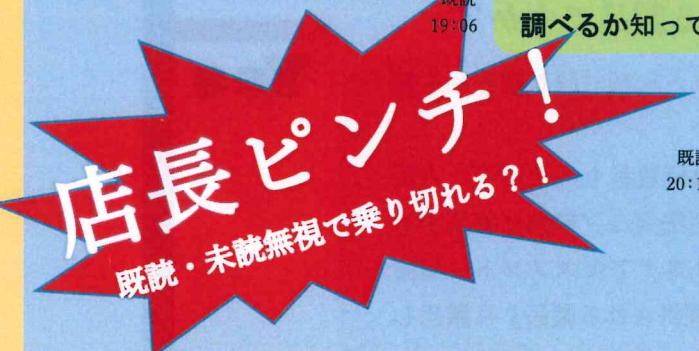
じゃあ、使用している物の中で、どれにリスクアセスメント対象  
物が含まれているか知っていますか？



いや、知らん…。

既読  
19:06

そもそも、リスクアセスメント対象物かどうかってどうやって  
調べるか知っていますか？

既読  
20:10

化学物質管理者ってどんなお仕事をする人  
なんですかね？

既読  
20:15

店長、聞いてますかー？？



- ・店長と同じくピンチな人
- ・質問に一つでも答えられなかった人
- ・全部答えられたけど、詳細を知りたい人

裏面

^  
GO